

燃油高騰対策への支援を受けたい

省エネ活動

○燃油使用量削減の取組に支援を受けたい

省燃油操業実証事業（取扱：鹿児島県漁連総務指導室(099-253-7811)）

5人以上の漁業者グループが、操業の合理化によって燃油使用量を10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、燃油費の増加分の9割を補助します。

沿岸漁業高率的操業支援事業（取扱：県水産振興課普及係(099-286-3437)）

漁業者グループ等が、沿岸域での漁場づくり、共同で行う漁場探索や漁獲物の輸送、販売の効率化など、燃油の節減などにつながる取組に要する経費の1/2を補助します。

自主的休漁

○休漁・減船の取組に支援を受けたい

省エネ推進協業体活動支援対策事業（取扱：鹿児島県漁連総務指導室(099-253-7811)）

5人以上の漁業者グループが、10%以上の省エネを同時に実現する場合に、休漁中の漁業者が行う生産力向上の取組（海岸清掃、藻場整備）に要する経費を補助します。

燃油関係施設整備

○共同利用施設の整備・補修に支援を受けたい（市町村、漁協等が事業主体）

漁業経営安定特別対策基金（漁業用石油タンク建設経費等助成特別事業）

（取扱：鹿児島県漁連総務指導室(099-253-7811)）

燃油関連施設等の整備に要する経費の1/2を補助します。

漁業原油価格高騰緊急対策事業（取扱：県水産振興課構造改善係(099-286-3435)）

燃油関連施設・経費削減対策施設の整備・補修に要する経費の1/2以内を補助します。

強い水産業づくり交付金（取扱：県水産振興課構造改善係(099-286-3435)）

燃油補給施設等の整備に要する経費の1/2以内を補助します。

省エネ機器導入

○省エネルギー機器の導入に支援を受けたい

漁業経営体質強化対策事業（取扱：鹿児島県漁連総務指導室(099-253-7811)）

漁業者グループが協業化により省エネ活動を行う場合、省燃油型技術・設備（LED集魚灯、省エネ船外機等）の整備に要する経費の1/2を補助します。

エネルギー使用合理化事業者支援事業（取扱：NEDO(044-520-5282)）

省エネルギーを推進するための設備・技術（電気推進、4サイクル船外機等）の導入に要する経費の1/3を補助します。

* 推進機関によっては、10%以上の省エネを図ることが必要です。

支援についての問合せ先

県水産振興課普及係：099-286-3437

地域振興局林務水産課（北薩：0996-62-5915、南薩：0993-53-3971、鹿児島：099-805-7358、

始良：0995-63-8162、大隅：0994-43-3108、熊本：0997-22-1131、大島：0997-57-7288）